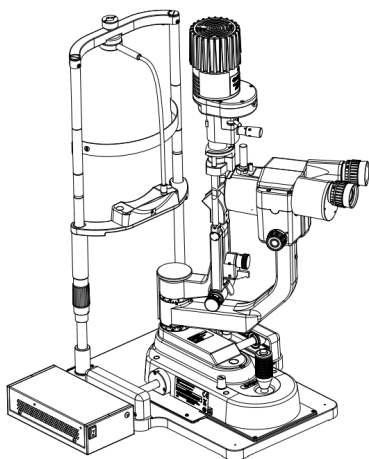


ライトン ズームスリットランプ NS-2D

【警告】なし

【禁忌・禁止】なし

【形状・構造及び原理等】



1. 構成

本品は、以下の構成のユニットにより構成される。

- (1) 照明部
- (2) 顕微鏡部
- (3) 双眼部
- (4) 滑動台部
- (5) 顎受け部（顎受け、額当て）
- (6) テーブル部
- (7) 照明電源
- (8) 固視灯部
- (9) 接眼部

固視灯部はフレキシブルタイプのものと4関節タイプのものがある。

接眼部は15倍と12.5倍のものがある。

撮像ユニットが付くものもある。

外眼照明装置が付くものもある。

2. 体に接触する部分の組成

額当て : テフロン樹脂
顎受け : ポリカーボネート
ホールディングバー : ナイロン6（オプション）

3. 電磁両立性

本製品は、IEC60601-1-2:2007 に適合している。

4. 電氣的定格

電源電圧 : AC100-240V

周波数 : 50/60Hz

電源入力 : 90VA

5. 機器の分類

電撃に対する保護の形式 : クラス I 機器

電撃に対する保護の程度 : B 型装着部

6. 寸法及び質量

本体（テーブル含む）

寸法 : 330mm(W)×405mm(D)×735mm(H)

質量 : 13.0kg

照明電源

寸法 : 105mm(W)×198mm(D)×55mm(H)

質量 : 0.6kg

7. 作動原理

照明光学系より発光した照明光により観察部位を照明し、双眼実体顕微鏡により拡大する。

詳細は「取扱説明書」の「各部の名称と機能説明」、「オプション品」及び「主な仕様」を参照のこと。

【使用目的、効能又は効果】

眼球等の観察、検査及び撮影に用いる。

【操作方法又は使用方法】

1. 電源コードを接続し、電源スイッチをONにする。
2. 検者に合わせ眼幅の調整と視度の調整を行う。
3. 被検者を顎受けに正しく乗せる。
4. 滑動台を前後左右及び上下動作させ、被検者の眼に焦点を合わせる。
5. 顕微鏡部の変倍ノブを回し、顕微鏡観察倍率を設定する。
6. 観察部位に応じて照明部の各レバー、ノブを操作して、照明条件を設定する。
7. 滑動台部の照明光量調整ノブを回し、光量を設定する。
8. ジョイスティックのボタンにて静止画、動画の撮影を行う。
9. 電源スイッチをOFFにする。

詳細は取扱説明書を参照のこと。

【使用上の注意】

基本的注意事項

本体部を操作する際は、移動部の間に注意すること。

【指を挟む恐れがあります】

医用電気機器使用上の注意事項

1. 取扱説明書を熟読し、熟練した者以外は機器を使用しないこと。
2. 機器を設置する時は、次の事項に注意すること。
 - (1) 液体のかからない場所に設置すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生じる恐れのない場所に設置すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安全状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - (5) 電源の周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
 - (6) アースを正しく接続すること。
3. 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - (1) スイッチの接触状況、極性、ダイヤル設定、メーター類などの点検を行い、機器が正確に作動することを確認すること。
 - (2) アースが完全に接続されていることを確認すること。
 - (3) 全てのコードの接続が正確かつ完全であることを確認すること。
 - (4) 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険を起す恐れがあるので、十分注意すること。
 - (5) 患者に直接接続する外部回路は再点検を行うこと。
4. 機器の使用中は次の項目に注意すること。
 - (6) 診断、治療に必要な時間・量を超えないように注意すること。
 - (7) 機器全般及び患者に異常の無いことを絶えず監視すること。

- (8) 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な処置を講ずること。
- (9) 機器に患者が触れることのないように注意すること。
- 5. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
 - (10) 定められた手順により、操作スイッチ、ダイヤルなどを使用前の状態に戻した後、電源をOFFすること。
 - (11) コード類のとりはずしに際しては、コードを持って引抜くなど無理な力をかけないこと。
 - (12) 付属品、コード、導子などは、清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
 - (13) 機器は次の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。
- 6. 故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は専門家に任せること。
 - 7. 機器は改造しないこと。

8. 使用環境

- (14) 周囲温度：10～40℃
- (15) 絶対湿度：30～90%
- (16) 気圧：700～1060hPa

9. 併用注意

本製品を汎用診断・処置テーブルと接続する場合には、株式会社ライト製作所指定のものを使用すること。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

その他

「取扱説明書」の「安全のために最初にお読み下さい」、「医用電気機器についてのお願い」を熟読し、遵守すること。

【貯蔵・保管及び使用期間等】

- 1. 有効期間（耐用期間）は、正規の保守点検を行った場合に限り8年間とする。（自己認証[当社データ]による）
- 2. 貯蔵・保管環境
 - (1) 保管・輸送環境
周囲温度：－40～70℃
絶対湿度：10～95%
気圧：500～1060hpa
 - (2) 保管環境
周囲温度：－10～55℃
絶対湿度：10～95%
気圧：700～1060hpa
- 3. 保管場所については次の事項に注意すること
 - (1) 液体のかからない場所に保管すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など、安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

- 1. 各レバー、ノブ類が正常かつスムーズに動作することを確認すること。
- 2. 各ケーブル類に傷、破断が無いことを目視にて確認すること。
- 3. レンズに傷、汚れ、指紋がないか確認すること。
- 4. 顎受け、額当ては定期的に清掃を行い、清潔に保つ。
- 5. しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常かつ安全に動作することを確認すること。

- 6. 電源スイッチをONにしたとき、パイロットランプ、照明ランプ、固視灯が点灯することを確認。
- 7. 使用しないときは、ダストカバーを被せること。

詳細は「取扱説明書」の「保守」を参照のこと。

【包装】

梱包単位：1台／1梱包

【製造販売業者及び製造業者、サービスの氏名又は名称及び住所等】

<<製造販売業者>>

株式会社 ライト製作所

〒174-8633 東京都板橋区前野町一目 47 番 3 号
TEL：03-3960-2246 FAX：03-3960-2620

<<製造業者>>

株式会社 東北ライト製作所

大郷工場

〒981-3521 宮城県黒川郡大郷町中村字屋敷前 45 番地の 1
TEL：022-359-2711 FAX：022-359-3413

<<サービス>>

株式会社 東北ライト製作所

大郷工場

〒981-3521 宮城県黒川郡大郷町中村字屋敷 45 番地の 1
TEL：022-359-3113 FAX：022-359-3213
E-mail：righton.service@rightmfg.co.jp
<URL>http://www.rightmfg.co.jp

必ず取扱説明書をご参照下さい